



2005年4月24日(日)

小間井みゆきさんのフライトログ(板敷 - 郡山市街西側)

(非公認：国内女子最長飛距離 124km)

<再掲載: アウトランディングに関するルールについて>

昨年よりアウトランディングに関する取り決めが下記のように変更されております。アウトランディングをした場合は、下記ルールに則り各自対応するようお願い致します。

- ・ 板敷ランディング場周辺 1km 以内に降りた場合、アウトサイドとし従来通りアウトサイドの処理規定に則り対処する。(エリアルール「アウトサイドの処理」参照)
- ・ 板敷ランディング場周辺 1km 以遠に降りた場合、アウトランディングとし、新設した「アウトランディングレポート」(各ショップにて配布しております)に必要事項を記入の上、会へ提出する。被害等が発生した場合、各自責任を持って対処し詳細状況をレポートに記述する事。詳細については茨城ハング役員若しくは各ショップスタッフまでお問合せください。

(茨城ハングが定める「アウトランディングレポート」提出に伴う罰則規定はありません。)

2005 年度総会報告

日時：2005 年 3 月 6 日（日）16：30～18:30

場所：大増多目的センター

出席者数：45 名（議長含む）

（開会）

（会長挨拶）菌部会長の挨拶

（議長選出）安東会員を議長に選出

1. 2004 年度事業報告

(1) 事業概要報告（資料後掲）

(2) エリア管理報告(年間委託契約作業内容については添付資料を参照ください)

毎回の整備作業を桂役員と岡本役員が検収し、役員会で報告している。その内容は会報でも報告しており、個々の内容については既に発行の会報を参照していただきたい。

(3) 会計報告（資料別掲）

（質疑）

Q：アウトサイドの補償ありと補償なしの違いについて教えていただきたい。

A：補償あり：板敷ランディング周辺にある田んぼに被害を与えた場合。

会と地主さんとの間で取り決めを行い補償の対象としている。

補償なし：板敷ランディング周辺（大増区画）を離れたアウトサイド。

非常に広範囲となるため会としては補償を行っていない。

（昨年より「アウトランディング制度」を設けたため、対象者なし）

Q：会計報告の日付が 2004 年 12 月 31 日となっているが、2005 年になってからの収支は計上されているのか？

A：2004 年 12 月 31 日時点までで、2005 年になってからの収支は計上していない。

Q：2004 年の予算案と実績の差分について具体的な内容は何か？

A：主に予備費で差分が発生している。その内訳は安全対策として導入したバックボード、故佐々木弘道役員への慶弔金等にあてられた。

(4) 会計監査報告

会計監査の小沼氏より会計報告書の報告・提出が行われた。

以上、(1)～(4)を全会一致で承認。

2. 2005 年度事業計画

(1) 事業計画概要(資料後掲)

（質疑）

Q：経費削減も考慮し、会報の発行方法について見直しをかけてはどうか。

A：会報の発行には会員数×（送料+印刷費）として毎回 2 万円近くの出費が計上されている。これら経費を削減する代替案として電子メールによる会報の発送という方法が考えられる。インターネットの普及により電子メールの利用者も増えており、総会でアンケートを採った結果も大多数の方が電子メールによる会報配布で問題がないとの意見であった。個人情報管理やセキュリティ等の問題もあるが、今後可能な範囲で検討していきたいと思う。

Q：会費の振込み方法について、現行の郵便振込みと指定役員代行振込み以外に手法を増やすことはできないか。

A：振込み手段を増やすことにより、会費納入を行いやすくしたいとは考えている。その対策として昨年度より指定役員による代行振込み制度を設けた。他の方法（銀行振込やネットバンク振込み）については、会計が管理する口座が複数化するため対応しきれなくなる。入会、継続の際に添付して頂いている「同意書」の入手ができない。等の理由により検討を見合わせている。

(2) 予算案(資料後掲)

(説明)

- ・ エリア管理年間請負作業について、委託業者を再検討することにより安価にできないかという意見があがった。他委託先の検討、並びに現委託先への交渉を行った結果、現状の作業内容のまま、金額を 420,000 円に下げて頂き、引き続き現委託業者と提携していくこととなった。

以上の(1)と(2)について全会一致で承認。

3. 会則改定

今回、「会則」、「エリアルール」に関する改定は特になし。

4. 2005 年度役員改選

今回、推薦により新たにパイロット 1 名追加、会計、渉外の交代、役員 2 名の辞退があった。

役職	氏名
会長	藺部 重己
副会長	山崎 勇光, 仁平 洋之
会計	小林 奈緒子
渉外	桂 敏之
事務局	呉屋 紀彰
エリア管理	岡本 正美
役員	秋山 拓二、井上 潔、岩間 雅彦 大沢 豊、小田島 久則、呉屋 彩子 鈴木 由路、原田 智明、藤沢 勇一 横山 豪
会計監査	小沼 真祐

以上について全会一致で承認。

5. 会員からの意見・提案

Q：支出全体について、5%削減する事を目標とした 2005 年予算案を立てられないか。

A：会としては常に支出を抑えた運営を心掛けている。先にも述べた会報の発行方法やエリア管理業務委託先の検討等で大きな削減を予定してはいるが、借地料や渉外費等削減するのが厳しい項目もあり、現時点で全体の 5%という具体的な削減目標を提示することはしがたいと考えられる。

この意見について出席者の意見を伺ったところ、全体の 1/3 が「目標としてあげるべき」、2/3 が「具体的な目標値とはせず、一先ず可能な範囲で経費削減を実施する」といった傾向であった。この意見に基づき、会としては上記を具体的な目標値とはせず、可能な範囲で経費削減を実施していくこととした。

(閉会)

3月役員会報告

開催日時	2005年3月6日(日)18:30～20:15			
場所	大増多目的センター			
出席者	藺部 重巳	山崎 勇光	桂 敏之	藤沢 勇一
	大沢 豊	岩間 雅彦	井上 潔	羽賀 勝洋
	呉屋 彩子	鈴木 由路	小林 奈緒子	横山 豪
	他会員数名。合計 16 人			呉屋 紀彰(書記)

1. 定例報告事項

(1) エリアテスト報告

新入会員

会員番号	氏名(ふりがな)	検定員
804	深井 敬哲(ふかい ひろのり)	藤沢
805	吉田 篤志(よしだ あつし)	藤沢
806	木脇 三博(きわき みつひろ)	藤沢
807	中村 浩志(なかむら ひろし)	藤沢
808	小迫 健太郎(こざこ けんたろう)	藤沢
809	松浦 彩乃(まつうら あやの)	藤沢
810	堀 喬(ほり たかし)	藤沢

再入会員 14名

茨城ハング会員数 169名(2005年3月現在)

(2) エリア管理作業報告(桂)

作業日時	作業内容
1月10日	LD吹流し1本交換
1月17日	LD吹流し1本交換 エリア見回り TOトイレ掃除
2月14日	エリア見回り TOトイレ掃除

(3) 会計状況報告

現時点で昨年度同時期並みの会員数は確保できている上、とりわけ大きな支出も予定されていないため、重要な報告は特になし。

総会であがった経費削減案について会報の発送手段再検討等取り組み可能な項目から見直しをかけていくこととした。

2. 報告・審議事項

(1) 会報の発送方法について

総会でもあげられたように、経費節減の一環として電子メールによる会報発送を検討していくこととする。具体的な内容、施行日等については追って検討していくこととした。

(2) テイクオフへあがるショートカット道路について

昨年10月に起きた台風23号の影響により、テイクオフへあがるショートカット道路で土砂崩れが発生していたがようやく復旧工事が完了した。

一般の舗装道路に比べ崩れやすいのが現状です。勢いをつけた走行や道路際の走行は土砂崩れにつながる恐れがあるため、ゆっくり走行することを心がけてください。

3. イベント・大会案内

下記イベント・大会の開催連絡が来ています。(網掛けは誰でも参加申し込みできる大会です。) ご都合が合う方は参加してみたいかどうか？詳しくは各ショップにお尋ねください。

イベント名	日時	開催場所	内容
月例会(5月度)	5/21(土)	板敷エリア	茨城ハング有志会員によるミニコンペです。
IFFC	5/21(土)	板敷エリア	茨城ハング有志会員による有志チーム対抗戦です。
茨城ハング 2005年5月役員会	5/15(日)16:30~	ランディングカフェ	茨城ハング役員定例会。一般の会員の参加も歓迎いたします。

次回役員会: 2005年5月15日(日)
ランディングカフェにて(16:30開始)

[資料]

1. 2004年度事業報告

事業概要

- 1月 役員会
会報発行
- 2月 総会・役員会
- 3月 スプリングフライト
役員会
- 5月 役員会
会報発行
- 7月 救急法講習会開催
役員会
会報発行
- 9月 役員会
会報発行
- 11月 オータムフライト
役員会
会報発行

上記のほか、日常的なエリア整備活動および安全対策活動を実施しました。

- ・テイクオフ ゴムマット増設
- ・テイクオフ ランチャー台保全作業
- ・地元との連携強化
ごみ拾い、八郷ふれあいまつり、枝払い作業、クラフトフェア他
役員だけではなく多くの会員にも参加していただきました。

内容詳細については、既に発行の会報を参照してください。

2. 2005 年度事業計画

事業概要

- 1月 役員会
- 3月 総会・役員会
スプリングフライト
- 5月 役員会
- 7月 救急法講習会
役員会
- 9月 役員会
- 11月 オータムフライト
役員会

上記のほか、エリア整備活動および安全対策活動を実施します。

- ・テイクオフ ゴムマット増設(様子を見ながら)
- ・水路ネット安全対策
- ・地元との連携強化(挨拶、腐葉土の回収、ゴミ拾い等)

会計報告および予算案・事業計画補足資料

1. 2004 年度会計報告補足

(1) 事務経費

ほとんどが会報印刷および発送経費です。昨年は 5 回発行。

(2) エリア整備費

・年間エリア管理業務 525,000 円(作業内容は発注仕様書に記載)

(3) 大会費

オータムフライトへの補助金です。

他の大会は、茨城ハングからはエリアを提供するのみで独立採算となっています。

(4) 渉外費

役員、および役員会から委任を受けた会員が本業を休んで会の活動(役場折衝等)を行う際に支払う日当です。

(5) 地元協力金

八郷町観光協会会費 15,000 円

地元祭礼寄付金 40,000 円(夏祭り 20,000 円、秋祭り 20,000 円)

多目的センター維持費 100,000 円

2. 2005 年度予算案補足

(1) 大きな支出予定なし

今年も通常のエリア整備以外には、特に大きな出費は予定していません。

(3) 会議費の休止

「会議費」を引き続き休止します。役員会出席者への軽食は、自腹となります。

(4) 借地料減額のお願いや、支出削減努力

昨年度に引き続き現在借地しているすべての地権者さんを対象に、借地料減額のお願いをを行います。

(5) エリア管理年間請負作業

昨年度に引き続き大沢役員のご協力により、従来に加えてさらに値下げ協力していただくことになりました。

(6) 事務経費削減

会員の皆様にご理解、ご協力をいただき、会報発送の電子メール化を検討し、印刷費・郵送費の削減を図ることとなりました。

[資料]

「板敷エリア管理年間請負作業発注仕様書」

I 適用

本仕様書は、茨城県ハンゲライダーの会(以下「会」と記載する)が発注する、板敷エリア管理年間請負作業(以下「本作業」と記載する)に適用する。

II 見積範囲

1. 草刈り作業

作業範囲は TO・LD・土手とする。

当該契約年度内において、作業回数を以下の通りとする。

TO 2回

LD 4回

土手 3回

2. 消耗品

ガソリン、草刈刃等の消耗品費

3. TO 便所保守管理

汲み取り代金は会が負担する。受注者が立替払いし、後日実費にて精算する。

便所備え付けの消耗品は会からの支給とする。

4. エリア巡回作業12回

エリア設備の軽修理作業を含む。

安全に影響のある異常で軽修理不能な事態を発見した場合には、直ちに会に報告すること。

破損した吹き流し交換作業は作業範囲に含み、材料費は実費にて支給する。

吹き流し全損の場合には、相当する製品購入の実費を支給する。

5. 排水ポンプ保守管理

ポンプのガソリン代は会からの支給とする。

III 貸与物品

以下の物品を貸与する。貸与した物品の作業中に発生した破損箇所は、返却時には原状に修復しておくこと。ただし、受注者の責に依らない破損が生じた場合には、その修復については別途契約とする。これに該当する事態が生じた場合には、直ちに会に報告すること。

なお、下記物品の使用にあたって通常必要となる燃料代等については、受注者の負担とする。

1. 草刈り機

IV 支給物品

下記物品は会からの支給とする。ただし、受注者が立て替え払いにて購入し、後日実費にて精算する。

1. 破損した吹き流しの修理・交換材料代実費(全損の場合には製品購入相当額)

2. 便所備え付けの消耗品代実費

ペーパー等。

3. 排水ポンプのガソリン代実費

V 検収

1. 草刈り作業

当該契約期間内において、会との間で別途協議の上定める日までに作業を完了し、検査合格を持って検収とする。

2. エリア巡回作業

会の指定する日(計12回)に巡回を行い、結果報告を持って検収とする。

3. 保守管理(草刈り機・TO 便所・排水ポンプ)

1年間の保守管理の完了を持って検収とする。

VI 契約期間

本作業の契約期間は、会が定める当該年度1年間(1月1日～12月31日)とする。

VII 別途契約事項

本仕様書に記載していない以下の項目については、別途契約とする。

1. 臨時草刈り作業(本仕様書記載の作業回数を越えて作業する場合)
2. ランチャー台補修作業
3. LD 渡り板補修作業
4. 貸与物品に関し、受注者の責に依らない破損が生じた場合の修復費用

VIII 仕様外事項

以下の項目については、本作業の範囲外とする。

1. ゴミ拾い作業

上記発注仕様書に対する見積り結果

2005 年度 ¥420,000(エリア運営経費緊縮協力による値下げ)

[過去の見積り額 ¥525,000(2004 年度) ¥500,000(2003 年度) ¥550,000(2002 年度)]

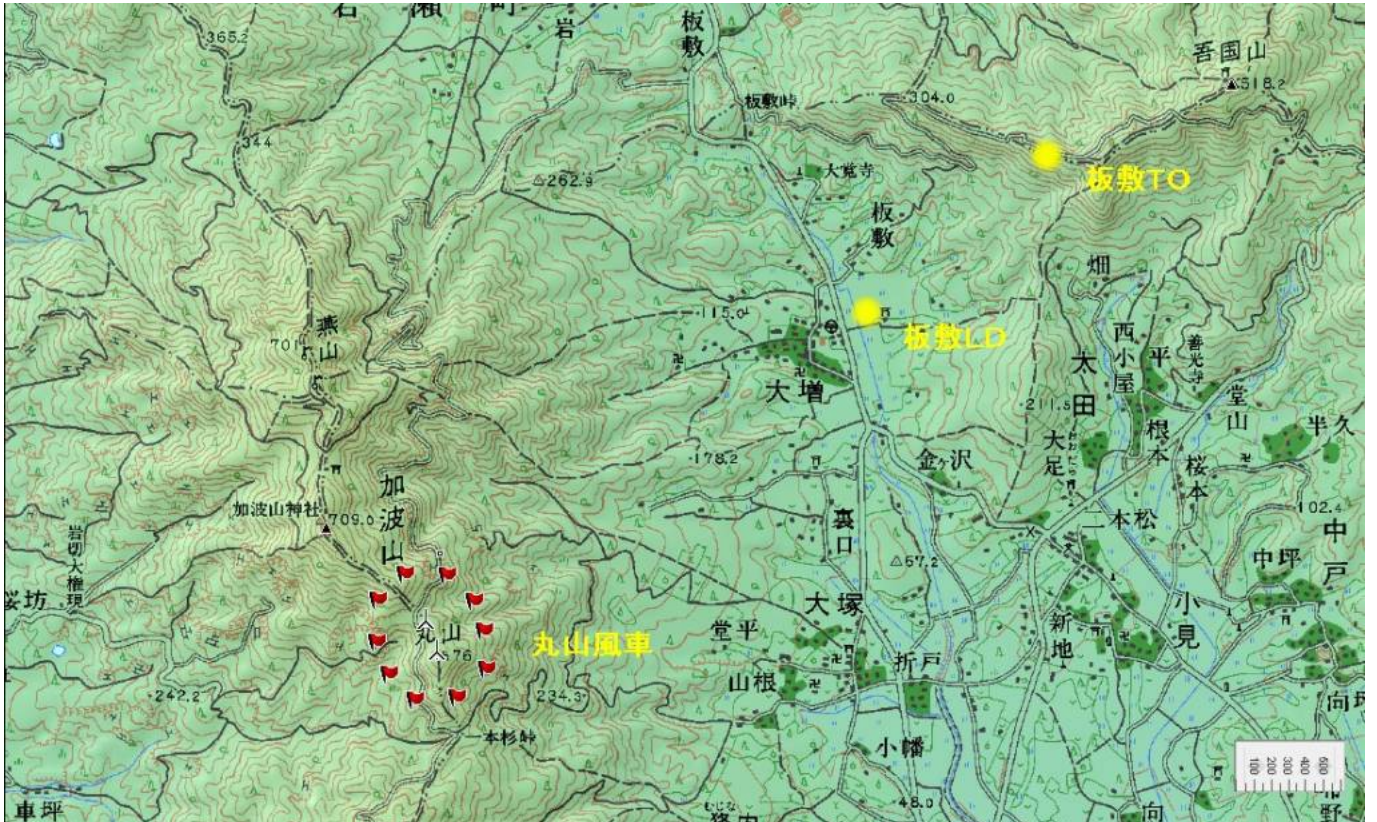
(以下内訳)

1. 草刈り作業
TO:2 回
LD:4 回
土手:3 回
2. 消耗品
ガソリン、草刈刃
3. 草刈り機保守管理、保管
4. TO 便所保守管理
5. エリア巡回作業 12 回
6. 排水ポンプ保守管理
7. 消費税分

(事務局注)

1. 渡り板の補修は年間契約に含みません。
2. 土手草刈りは年間契約に含みます。
3. 草刈りの燃料代は年間契約料金に含みます。
4. 草刈り機は会の所有物であり、これを貸与して保管していただくことになります。

【連絡】丸山山頂に建設された2基の風車について
SET茨城殿より下記情報を頂きましたのでご参照願います。
(以下、<http://set-ibaraki.co.jp/index1.html> より抜粋)



丸山山頂に建設された風力発電の詳細について、その建設を担当した小松崎都市開発の担当者からある程度の情報が得られましたので、お知らせ致します。

プロペラが回り出す風力は約3m/s 前後で回転数は大旨1分間に18～20回転するそうです。通常1～2m程度では停止しているとのことでした。機種の中には1～2m程度の風でも最初に動力を使い、初動を与えて回るものもあるそうですが、丸山に建設されたものはそういうものとは違うとのこと。なお、風力が10m/s の場合でも1分間に回転するプロペラの回転数はやはり18～20回とのことでした。また、この装置を制御するシステムは全てコンピュータが行うので全自動です。万一回転中のプロペラを止める場合はこの装置が設置されている場所(丸山)に来て停止させるそうです。

風車2基との飛行範囲 を水平方向半径300m以上離れてフライトすることを推奨致します。

縦方向に関しては上下100m以上離れてフライトすることを推奨致します。

【参考情報】風車の座標

1号機 N:36°17'31" E:140°09'03"

2号機 N:36°17'36" E:140°09'06"